(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-102838 (P2008-102838A)

(43) 公開日 平成20年5月1日(2008.5.1)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
G06F	3/12	(2006.01)	GO6F	3/12	C	20061
B41J	29/00	(2006.01)	B 4 1 J	29/00	T	5BO21
G06F	21/22	(2006.01)	GO6F	3/12	K	5B276
			G06F	9/06	660J	

審査請求 未請求 請求項の数 4 〇 L (全 17 百)

		田旦明小	不明小 明小頃の数 4 OL (王 17 貝)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2006-286407 (P2006-286407) 平成18年10月20日 (2006.10.20)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号
		(74)代理人	100090538
			弁理士 西山 恵三
		(74)代理人	100096965
			弁理士 内尾 裕一
		(72) 発明者	名取 英夫
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
			ノン株式会社内
		Fターム (参	考) 2C061 AP01 CQ09 CQ12 CQ34 CQ41
			5B021 CC00
			5B276 FC00

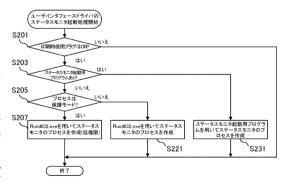
(54) 【発明の名称】情報処理方法およびプログラム

(57)【要約】

【課題】 保護モードで動作するプロセスから呼び出されたプリンタドライバが、プリンタの状態を表示するステータスモニタを起動する際に、保護モードにより表示される警告ダイアログの頻度を軽減する。

【解決手段】 ステータスモニタ起動部はプロセスが保護モードかどうかを判定する。保護モードと判定した場合、ステータスモニタ起動用プログラムの有無を判定し、ステータスモニタ起動用プログラムが存在しなければ低い権限でステータスモニタを起動し、逆に、ステータスモニタ起動用プログラムが存在すればこれを用いてステータスモニタを起動する。

【選択図】 図8



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一のプロセスから第二のプロセスを作成するためのプロセス作成方法であって、

前記第一のプロセスが保護モードで動作しているかどうかを判定するステップと、

前記第二のプロセスを作成するための起動用プログラムの存在の有無を判定するステップとを含み、

前記起動用プログラムが存在する場合は前記起動用プログラムを用いて前記第二のプロセスを作成し、

前記第一のプロセスが保護モードであり且つ前記起動用プログラムが存在しない場合は、低権限で動作するように前記第二のプロセスを作成するステップを含むことを特徴とするプロセス作成方法。

【請求項2】

アプリケーションの描画命令を印刷コマンドとしてプリンタに供給するプリンタドライバであって、

前記プリンタドライバは少なくとも、

プリンタのステータスを表示するためのステータスモニタと、

前記アプリケーションの印刷要求に従って呼び出されるユーザインタフェースドライバとを含み、

前記ユーザインタフェースドライバは前記ステータスモニタのプロセスを作成するにあたり、

前記ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードかどうかの判定と、

前記ステータスモニタのプロセスを作成するための起動用プログラムの有無の判定を行い、

前記起動用プログラムが存在する場合は前記起動用プログラムを用いて前記ステータス モニタのプロセスを作成し、

前記ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードであり且つ前記起動用プログラムが存在しない場合は、低権限で動作するようにステータスモニタのプロセスを作成することを特徴とするプリンタドライバ。

【請求項3】

前記ユーザインタフェースドライバは、

前記起動用プログラムを用いて前記ステータスモニタのプロセスを作成する前に、ユーザに操作方法を案内することを特徴とする請求項2記載のプリンタドライバ。

【請求項4】

アプリケーションが印刷を開始した際に前記ステータスモニタを起動するかどうかを、前記ユーザインタフェースドライバで判定することを特徴とする請求項2あるいは請求項3記載のプリンタドライバ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、例えばプリンタにより印刷を行わせた場合等に、そのプリンタの状態を監視する機能を有する印刷制御方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

[0002]

プリンタによる印刷処理過程において、印刷を開始したものの紙詰まりで印刷が途中で停止したり、インク切れにより出力結果に何も印字されていなかったりといった状況は多々起こり得る。こういった場合、ユーザが印刷に失敗したプリンタを眺めて印刷失敗の原因を特定するのは困難である。そこでインク切れや紙詰まりといった異常なプリンタの状態(以下ステータス)は、LEDの点滅やブザーなどでユーザに知らされていた。

[0003]

10

20

30

40

20

30

40

50

しかし、プリンタが異常状態をユーザに通知する機能を有していても、ユーザがそのパターンを全て覚えておくか、マニュアル等を逐一参照しなければ、実際にどのようなステータス異常が起こっているかを理解することは出来なかった。また、プリンタの能力向上に伴い検知すべきステータスが増えたことで、全てのステータスを単純なパターンで表すのは困難となった。

[0004]

そこで様々なプリンタステータスをユーザの手元で、グラフィカルに、かつリアルタイムに提示するツールとして、プリンタとコンピュータの双方向通信を利用したステータスモニタが開発された。

[0005]

ステータスモニタによるプリンタの様々なステータスの表示の仕方には幾つかの実現手法がある。例えば、ステータスモニタが自らプリンタとの双方向通信をし、プリンタから返却された情報を元に行うものがある。また、マイクロソフト(登録商標)社のオペレーティングシステム(以下OS)の一つであるWindows(登録商標)では、プリントデータをスプールしてから出力する印刷サポート機能を有している。このOSの印刷サポート機能により、ランゲージモニタと呼ばれるモジュールが動作し、IEEE1284やUSB1.1などに準拠した双方向通信によってコンピュータに接続された印刷装置との間で通信を行う。従って、各印刷ジョブの排紙完了や印刷装置内で発生したエラー情報などを知ることが可能となる。このランゲージモニタを介してプリンタから返却された情報をステータスモニタが得て、ステータスを表示することができる。

[0006]

通常、ステータスモニタはプリンタドライバを構成するモジュールの一つとして実現される。

[0007]

印刷中のプリンタのステータスを表示するために、通常はアプリケーションが印刷を実行した時に、プリンタドライバにより自動的にステータスモニタが起動される。また、プリンタドライバによっては、ユーザがステータスモニタを起動できるようなユーザインタフェースを備えているものもある。アプリケーションが印刷を実行した時に自動的にステータスモニタが起動される場合、実際にステータスモニタを起動するプリンタドライバのモジュールは、前述したランゲージモニタか、ユーザインタフェースを提供するユーザインタフェースドライバであることが多い。

[0 0 0 8]

ところが、ステータスモニタが自動的に起動されるとアプリケーションのフォーカスが移ってしまったり、ステータスモニタのダイアログが突然表示されたりするため、ユーザによってはステータスモニタが自動的に起動されることを嫌うこともあり得る。その対策として、印刷時にステータスモニタを起動するかどうかをユーザを指定させるための設定項目を持つステータスモニタが考えられている。例えば「印刷時にステータスモニタを使用する」という設定項目がOFFに設定されているのであれば印刷開始時にステータスモニタが表示されなくなる。

[0009]

ここで、印刷を実行するアプリケーションであるが、印刷以外にも様々な機能を有する。通常、印刷を行うアプリケーションは印刷を行うための文書を作成するか、あるいはコンピュータやネットワーク上の記憶装置から文書を取得し印刷を行う。ここでアプリケーションにより取得される文書としては、ユーザ自身が過去に作成した文書や、他者が作成した文書が考えられる。仮にアプリケーションにセキュリティ上の欠陥があり、他者が作成した文書に悪意のある仕掛がしてあると、ユーザが使用するコンピュータは甚大な被害を被りかねない。特にインターネットと通信するアプリケーションは、不明なソースから信頼性の低いコンテンツをダウンロードするため、他のプログラムよりも悪用されるリスクが高くなっている。このためOSとアプリケーションの双方にセキュリティを向上させ、安全性を高めるための工夫がなされている。

[0010]

例えばマイクロソフト(登録商標)社のOSであるWindows(登録商標) Vista(登録商標)で動作するアプリケーションの中には保護モードでの動作をサポートしているものがある。保護モードのプロセスは整合性レベルと呼ばれるOSのセキュリティ機能に基づいて動作する。保護モードは、権限を大幅に制限してプロセスを実行することによって、プロセス外部からの攻撃からユーザーやシステムを保護するための動作モードである。ここでプロセス外部からの攻撃とは、コンピュータ上でのデータの書き込み、変更、破壊や、あるいは悪意のある実行コードのインストールといったユーザに不利益をもたらす可能性のあるものを指す。保護モードで動作するプロセスの権限は著しく低いため、プロセス外部から攻撃された場合でも、システムやユーザのデータ領域が破壊されたり改竄される可能性は大幅に低減し、ユーザやシステムの重要なデータは守られることになる。

[0011]

図 1 は保護モードと整合性レベルに関する概念図である。 O S のセキュリティ機能として提供される整合性レベルは、プロセスごとにセキュリティオブジェクトへのアクセスを制限する。セキュリティオブジェクトとは書き換え可能な論理資源を指しており、具体的にはファイルやレジストリが挙げられる。

[0012]

整合性レベルは「高」「中」「低」の3段階に分かれており、それぞれの段階でプロセスに与えられる特権と、書き込みが行える領域が異なる。この関係を図1(A)に示す。高い整合性レベルで実行されるプロセスは管理者特権が与えられ、システム管理等に使用される重要なセキュリティオブジェクト領域に書き込みが可能となる。中間の整合性レベルで実行されるプロセスはユーザ権限が与えられ、ユーザ専用のセキュリティオブジェクト領域に書き込みが可能となる。低い整合性レベルで実行されるプロセスは信頼性の低い権限が与えられ、整合性の低いプロセス専用のセキュリティオブジェクト領域にのみ書き込みが可能となる。

[0013]

ここで高い整合性レベルで実行されるプロセスは、中間の整合性レベルまたは低い整合性レベルのセキュリティオブジェクト領域に書き込みが可能である。同様に中間の整合性レベルで実行されるプロセスは低い整合性レベルのセキュリティオブジェクト領域に書き込みが可能である。

[0014]

保護モードと整合性レベルの関係を図1(B)に示す。保護モードで動作するプロセス100には、低い整合性レベルが得られている。つまり保護モードのプロセス100は低い権限で動作しているため、低い整合性レベルのセキュリティオブジェクト領域にのみ書き込み110が可能である。

[0015]

一方、保護モードのプロセス100が中間の整合性レベルや高い整合性レベルのセキュリティオブジェクトには書き込みを行う場合は、ブローカープロセスと呼ばれる外部のプロセスを仲介する。ユーザ専用の領域へ書き込み112を行う場合は中間の整合性レベルが与えられたユーザブローカー122を介してアクセスを行う。この際にプロセス100は低い整合性レベルであるため、ユーザブローカー122にアクセスを委託する場合にユーザー権限が必要となる。同様に、システム管理等の重要な領域へ書き込み114を行う場合は高い整合性レベルが与えられた管理ブローカー124を介してアクセスを行う。この際にプロセス100は低い整合性レベルであるため、管理ブローカー124にアクセスを委託する場合に管理者権限が必要となる。

【特許文献1】特開2003-167718号公報

【特許文献2】特開2004-038659号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

20

30

40

50

[0016]

ところで、前記のような従来の技術には次のような解決すべき課題があった。

[0017]

前述したように、通常、ステータスモニタは、アプリケーションが印刷を開始した時にアプリケーションのプロセスから呼び出されたユーザインタフェースドライバにより自動的に起動される。また、ユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動するためのユーザインタフェースを備えている場合は、ユーザが任意のタイミングでステータスモニタを起動することも可能である。つまり、ステータスモニタはプリンタドライバを呼び出したプロセスとは別のプロセスとして作成される。

[0018]

しかし、ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードで動作している場合、ステータスモニタのプロセスに与えられる整合性レベルによっては、警告ダイアログが表示される場合がある。

[0019]

保護モードで動作するアプリケーションが印刷を開始すると、OSの印刷サポート機能を介して、ユーザインタフェースドライバが呼び出される。そしてプリンタドライバはステータスモニタを起動する。例えばここで、プリンタドライバが中間の整合性レベルをステータスモニタのプロセスに与えると、ステータスモニタが起動される前に警告ダイアログが表示される。これは保護モードで動作するプロセスには低い整合性レベルが与えられているが、このプロセスから起動される別のプロセスの整合性レベルの方が高く、より広いセキュリティオブジェクトにアクセスできるためである。つまり、保護モードで動作するプロセスから呼び出されたユーザインタフェースドライバが、より高い権限をもつステータスモニタを起動するにあたり、ユーザの許可が必要になるためである。

[0020]

図7(A)は警告ダイアログの一例である。プリンタドライバにより起動されるステータスモニタのモジュールが直接実行可能なファイル形式、すなわちファイル名の拡張子がEXEとなる実行ファイルである場合に、警告ダイアログ700が表示される。警告ダイアログ700の起動許可ボタン720をユーザが押下することで、ステータスモニタが起動される。起動許可ボタン720が押下される時にチェックボックス721がONになっていると、以後、ステータスモニタが起動される時に警告ダイアログ700が表示されなくなる。

[0021]

図 7 (B) も警告ダイアログの一例である。プリンタドライバにより起動されるステータスモニタのモジュールが直接実行不可能な共有ライブラリ形式、すなわちファイル名の拡張子が D L L となる実行ファイルを R u n d l l l 3 2 .e x e で起動する場合に、警告ダイアログ 7 5 0 が表示される。警告ダイアログ 7 5 0 の起動許可ボタン 7 7 0 をユーザが押下することで、ステータスモニタが起動される。

[0022]

警告ダイアログ 7 5 0 には、警告ダイアログ 7 0 0 のチェックボックス 7 1 2 に相当するものが存在しない。これは標準の D L L 起動用プログラム R u n d l l 3 2 . e x e を用いて D L L 形式の実行ファイルを起動する場合、 D L L 形式の実行ファイルの安全性を O S が保証できないためである。

[0023]

以上のように、保護モードで動作するアプリケーションからOSの印刷サポート機能を介して呼び出されたユーザインタフェースドライバが、ステータスモニタを起動する場合、警告ダイアログが表示される。前述したようにステータスモニタはアプリケーションが印刷を行う度に起動されるため、印刷を行う度に図7で例示した警告ダイアログが表示される。従って、警告ダイアログの起動許可ボタンあるいは起動不許可ボタンを押下するまで印刷処理が開始されず、印刷処理の手順が複雑になってしまうことが問題となる。

[0024]

また、印刷開始時にステータスモニタを使用しないように設定すれば警告ダイアログは表示されないと、ユーザは予想する可能性がある。しかし、ユーザインタフェースドライバにより起動されたステータスモニタ自身が、印刷時にステータスモニタを使用しない設定を参照している場合には問題となる。折角ユーザがステータスモニタを使用しないように設定を行っても、印刷開始時にステータスモニタが起動されてしまうため警告ダイアログが表示されてしまう欠点が有る。

[0025]

本発明は上記従来の問題点に鑑み、保護モードで動作するアプリケーションにより表示される警告ダイアログの出現頻度を抑制することを考慮した、ステータスモニタを有するプリンタドライバを提供することを目標とする。

[0026]

上記目的を達成するために、本発明のプリンタドライバは以下のような構成を有する。

[0 0 2 7]

アプリケーションの描画命令を印刷コマンドとしてプリンタに供給するプリンタドライ バであって、

前記プリンタドライバは少なくとも、

プリンタのステータスを表示するためのステータスモニタと、

アプリケーションの印刷要求に従ってOSの印刷サポート機能を介して呼び出されるユーザインタフェースドライバとを含み、

前記ユーザインタフェースドライバは前記ステータスモニタのプロセスを作成するにあたり、

前記ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードかどうかの判定と、

前記ステータスモニタのプロセスを作成するための起動用プログラムの有無の判定を行い、

前記起動用プログラムが存在する場合は前記起動用プログラムを用いて前記ステータス モニタのプロセスを作成し、

前記ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードであり且つ前記起動用プログラムが存在しない場合は、低権限で動作するようにステータスモニタのプロセスを作成ようにした。

[0028]

また、前記ユーザインタフェースドライバは、前記起動用プログラムを用いて前記ステータスモニタのプロセスを作成する前に、ユーザインタフェースドライバを呼び出した保護モードで動作するプロセスにより上記警告ダイアログが表示された場合の操作方法を、ユーザに案内するようにした。

[0029]

また、前記ユーザインタフェースドライバは、アプリケーションが印刷を開始した際に 前記ステータスモニタを起動するかどうかを判定するようにした。

【発明の効果】

[0 0 3 0]

上記構成により本発明によれば以下のような効果が得られる。

[0031]

(1)保護モードで動作するプロセスから呼び出されたユーザインタフェースドライバから、保護モードの外で動作するステータスモニターのプロセスを作成する際に、保護モードのプロセスにより表示される警告ダイアログを抑制することが可能となり、快適な印刷環境をユーザに提供できる。

[0032]

(2)保護モードのプロセスにより警告ダイアログが表示される場合には、警告ダイア ログの操作方法を事前にユーザに案内することで、警告ダイアログが表示されないように 10

20

30

40

20

30

40

50

ユーザを誘導することができ、快適な印刷環境をユーザに提供できる。

[0033]

(3) 印刷時にステータスモニタを使用するかどうかの判定を、ユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動する前に行うことで、印刷開始時のステータスモニタの起動を最低限に抑えることが可能になり、警告ダイアログが表示される頻度を抑えることが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

[0034]

[実施例1]

以下、図面に示す実施例に基づき本発明を詳細に説明する。

[0 0 3 5]

<プリンタドライバの動作>

図 2 は、本発明におけるプリンタドライバの実施形態を説明するために、印刷システムを O S の印刷サポート機能とプリンタドライバを中心に表したブロック図である。

[0036]

図 2 において、本発明に関するプリンタドライバの中で特に重要となるモジュールは、グレーの網掛けがされたモジュールである。それらは、ユーザインタフェースドライバ 2 0 5 とステータスモニタ 2 0 7 、そしてステータスモニタ起動用プログラム 2 3 3 である

[0037]

本実施例におけるステータスモニタ207のモジュールは直接実行不可能な共有ライブラリ形式、つまりDLL形式である実行ファイルを想定している。DLL形式の実行ファイルは直接実行できないため、独立したプロセスとして実行するためには、DLL形式の実行ファイルを呼び出すためのDLL起動用プログラムが必要となる。OSがWindows(登録商標)である場合は、OS標準の汎用的なDLL起動用プログラムとしてRund1132.exeというプログラムが提供されており、図2の231で示される。ステータスモニタ起動用プログラム233もDLL形式の実行ファイルを呼び出すためのものであるが、ステータスモニタ専用のDLL起動用プログラムとなっている。

[0038]

図2においてプリンタドライバとして提供されるモジュールはユーザインタフェースドライバ205、ステータスモニタ207、印刷データ編集処理部213、イメージ生成処理部215、そしてランゲージモニタ219となっている。ここで、ステータスモニタ起動用プログラム233はプリンタドライバに含めてもよいし、プリンタドライバには含めずに、プリンタドライバとは別のソフトウェアとしてインストールし、プリンタドライバに追加する形式にしてもよい。本実施例ではプリンタドライバには含めずに、プリンタドライバとは別のソフトウェアとしてインストールすることを想定している。

[0039]

ステータスモニタ207は様々なプリンタのステータスをユーザの手元で、グラフィカルに、かつリアルタイムに提示する機能を有している。ステータスモニタ207の提示機能の例については図4を用いて後述する。前述したようにステータスモニタ207はDLL形式の実行ファイルであるから、231で示されるRundl132.exeやステータスモニタ起動用プログラム233を介して、ユーザインタフェースドライバ205によって起動される。ステータスモニタ207は起動された後、後述するランゲージモニタ219と通信を行うことでプリンタのステータスを取得し、ユーザにステータスの提示を行う。

[0 0 4 0]

ユーザインタフェースドライバ 2 0 5 は、一般に印刷に使用する用紙サイズや印刷方向、その他の属性を設定する機能を提供する。そして、これらの属性と設定値を印刷設定情報としてアプリケーションに返却する。同時に本発明におけるユーザインタフェースドライバ 2 0 5 はステータスモニタを起動するための機能を有している。そして、アプリケー

20

30

40

50

ションの印刷実行時にステータスモニタを起動したり、ユーザが任意のタイミングでステータスモニタを起動できるようにするためのユーザインタフェースを提供する。ユーザインタフェースドライバ 2 0 5 が提供するユーザインタフェースの例については図 3 を用いて後述する。

[0041]

アプリケーション 2 0 1 が作成した文書の各ページの印刷データは、 O S の印刷サポート機能 2 0 3 を通じてスプールファイル 2 0 9 に一時的に蓄えられる。そして、これをプリンタドライバのモジュール群がイメージデータ(すなわちビットマップデータ)に展開し、プリンタが解釈可能な印刷コマンドに変換してプリンタ 2 1 8 に供給して印刷するよう構成されている。

[0042]

アプリケーション 2 0 1 は作成した任意の文書の印刷にあたる。通常、ユーザが望む印刷結果を得るために、ユーザインタフェースドライバ 2 0 5 のユーザインタフェースを介して印刷設定情報を作成する。そして、アプリケーション 2 0 1 は 0 S の印刷サポート機能 2 0 3 に対して、印刷開始や印刷終了、文書の各ページの描画開始や描画終了を要求する。ここで、 0 S の印刷サポート機能 2 0 3 はアプリケーション 2 0 1 により上記印刷に関する要求が行われる度に、印刷イベントをユーザインタフェースドライバ 2 0 5 に通知する。

[0043]

ユーザインタフェースドライバ205は印刷開始の印刷イベントを受け取ると、ステータスモニター207を起動する。上述したようにステータスモニター207は直接実行できないため、ステータスモニタ起動用プログラム233が存在すれば、これを用いてステータスモニタ207を起動する。ステータスモニタ起動用プログラム233が存在しなければ231で示されるRundl132.exeを用いてステータスモニタ207を起動する。ユーザインタフェースドライバ205がステータスモニタ207を起動する詳細な手順は図8を用いて後述する。

[0044]

アプリケーション 2 0 1 が印刷するために描画したデータは O S の印刷サポート機能により一旦スプールファイル 2 0 9 にスプールされる。そして、デスプール時に O S の印刷サポート機能によって、プリンタドライバのデスプールモジュール群 2 1 1 が呼び出される。デスプールモジュール群 2 1 1 はスプールファイル 2 0 9 に格納された描画データからプリンタ 2 1 8 が解釈可能な印刷コマンドに変換し、プリンタ 2 1 8 に供給する機能を有する。

[0045]

本実施例によけるプリンタドライバのデスプールモジュール群 2 1 1 は、印刷データ編集処理部 2 1 3 とイメージ生成処理部 2 1 5 、そしてランゲージモニタ 2 1 9 で構成されている。

[0046]

印刷データ編集処理部 2 1 3 は、スプールファイル 2 0 9 から印刷すべき文書ページの印刷データと印刷設定情報を読み出し、逆順印刷のように印刷するページ順序を入れ換えたり、割付け印刷(N-up)のように複数の文書ページを1枚の印刷用紙に合成したりする編集処理機能を有する。そして、印刷データ編集処理部 2 1 3 は、編集処理した後の印刷データをイメージ生成処理部 2 1 5 に供給する。

[0047]

イメージ生成処理部 2 1 5 は、まず、印刷データ編集処理部 2 1 3 から供給された編集処理済みの印刷データをもとにイメージデータに展開する。続いて、イメージ生成処理部 2 1 5 は、展開されたイメージデータをプリンタ 2 1 8 が解釈可能な印刷コマンドに変換し、変換した印刷コマンドをランゲージモニタ 2 1 9 に供給する。

[0 0 4 8]

ランゲージモニタ 2 1 9 は、イメージ生成処理部 2 1 5 から供給された印刷コマンドを

20

30

40

50

解釈しつつ、プリンタ218に印刷コマンドを供給する。そして、プリンタ218のステータスを取得し、ステータスモニタ207と通信を行い、プリンタ218のステータス情報として送信する。

(9)

[0049]

出力デバイスであるプリンタ 2 1 8 は、供給された印刷コマンドを解釈し、可視画像 2 2 3 を印刷用紙 2 2 1 に対して形成する機能を持つ。

[0050]

< ユーザインタフェース >

図3は本実施形態におけるユーザインタフェースドライバが提供する印刷設定ダイアログのうち、プリンタのメンテナンスを行う機能を選択するためのユーティリティ画面の一例を示す図である。ここではメンテナンス機能として、ヘッドの調整やクリーニングなどの、プリンタの機能を維持したり印刷時の動作音を調整したりするような機能や、プリンタのステータスを確認するためにステータスモニタを起動させるための機能を想定している。

[0051]

印刷設定ダイアログ301は、表示エリア302~311、340~348から構成される。印刷設定では表示する項目が非常に多いため、タブシートを使用して設定項目を内容ごとに分けて見やすい構成にするのが通例である。本実施形態でもタブを使用する。

[0052]

基本設定タブ302では、印刷の基本に関する内容を表示する。

[0053]

ページ設定タブ303は、用紙の大きさ、印刷方向、割付け印刷(N-up)などの各種ページ設定に関する内容を表示する。

[0054]

特殊効果タブ304は、各種画像補整やセピア調など特殊な効果を画像に与える場合に 使用する機能の選択画面を表示する。

[0055]

お気に入りタブ 3 0 5 は頻繁に使用する印刷設定などの保存と呼び出し機能を選択させる画面を表示する。

[0056]

ユーティリティタブ306は、上述したようにステータスモニタを起動する機能や、ヘッドの調整やクリーニングなどの機能の選択画面を表示する。

[0057]

ボタン340~347は、各々にプリンタを操作するための機能が割り当てられている 。ユーザが各ボタンを押下することにより所定の印刷コマンドをスプールファイルを介し てプリンタに送信し、ボタンで表現される各機能を実施することが可能になっている。ク リ ー ニ ン グ ボ タ ン 3 4 0 は 印 刷 結 果 に か す れ や ス ジ 等 が 見 ら れ る 場 合 に 押 下 さ れ る こ と を 想定しており、インクを吐出するオリフィスをクリーニングする機能を提供する。強力ク リーニングボタン 3 4 1 はクリーニングボタン 3 4 0 よりも強力にオリフィスをクリーニ ン グ す る 機 能 を 提 供 す る 。 ヘ ッ ド 位 置 調 整 ボ タ ン 3 4 2 は 吐 出 さ れ た イ ン ク が 印 刷 用 紙 で 像を形成する際の精度を調整するために、プリンタヘッドの位置を調整する機能を提供す る。 ノ ズ ル チ ェ ッ ク パ タ ー ン 印 刷 ボ タ ン 3 4 3 は オ リ フ ィ ス に イ ン ク が 固 着 し 吐 出 不 良 が 発 生 し て い な い か 確 認 す る た め の パ タ ー ン を 印 刷 す る 機 能 を 提 供 す る 。 電 源 オ フ ボ タ ン 3 44はプリンタの電源をオフにする機能を提供する。自動電源設定ボタン345はプリン タの電源がオフであっても印刷コマンドが送信された場合自動的に電源をオンにする機能 や 、 一 定 時 間 印 刷 コ マ ン ド が 送 信 さ れ な い 場 合 自 動 的 に 電 源 を オ フ に す る 機 能 を 提 供 す る , サイレント設定ボタン 3 4 6 はプリンタの印刷動作時の動作音を抑える設定するための 機 能 を 提 供 す る 。 特 殊 設 定 ボ タ ン 3 4 7 は プ リ ン タ の そ の 他 の 動 作 モ ー ド の 設 定 を 行 う 機 能 を 提 供 す る 。 プ リ ン タ 状 態 の 確 認 ボ タ ン 3 4 8 を 押 下 す る と 、 ユ ー ザ イ ン タ フ ェ ー ス ド ライバはステータスモニタのプロセスを作成し、ステータスモニタの画面が表示されプリ

20

30

40

50

ンタのステータスを確認することができる。ステータスモニタの画面については図 4 を用いて後述する。

[0058]

O K ボタン 3 0 8 またはキャンセルボタン 3 0 9 を押下すると印刷設定ダイアログ 3 0 1 が閉じる。ヘルプボタン 3 1 1 はユーティリティタブ 3 0 6 の各メンテナンス項目に関する説明文を別ウィンドウで表示させることができる。

[0059]

< 印刷開始時におけるステータスモニタ起動 >

本実施例では、アプリケーションが印刷を開始する際に、ユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動する構成になっている。この手順を図 5 のタイミングチャートを用いて説明する。図 5 はアプリケーションの印刷開始時にユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動するタイミングチャートの一例である。

[0060]

アプリケーションが印刷開始をOSの印刷サポート機能に要求すると(501)、OSの印刷サポート機能はユーザインタフェースドライバに印刷開始のイベントを通知する(503)。印刷開始のイベントを受け取ったユーザインタフェースドライバはステータスモニタを起動し、OSの印刷サポート機能に制御を返却する(505)。続けてOSの印刷サポート機能は実際の印刷開始の処理を行い、アプリケーションに制御を返却する(507)。このようにアプリケーションが印刷を実行する度にユーザインタフェースドライバはステータスモニタを起動する。

[0061]

以上のようにOSの印刷サポート機能がユーザインタフェースドライバに通知する印刷イベントを利用することで、ユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動することができる。ここでユーザインタフェースドライバはステータスモニタを起動する際の引数として、アプリケーションの印刷ジョブに関する情報を渡す。こうすることで、ステータスモニタはアプリケーションの印刷開始時に起動されたのか、あるいは、ユーザインタフェースのメンテナンス画面から起動されたのかを判定できるようになる。

[0062]

なお、前述したように本実施例においてはステータスモニタはDLL形式の実行ファイルであるから、Rundll32.exeやステータスモニタ起動用プログラムを介して、ユーザインタフェースドライバによって起動される。ユーザインタフェースドライバによるステータスモニタ起動の手順は図8を用いて後述する。

[0063]

< ステ**-** タスモニタ >

図 4 を用いてステータスモニタが表示する画面について説明する。ステータスモニタダイアログ 4 0 0 は表示エリア 4 0 1 ~ 4 1 3 で構成される。

[0064]

メニュー401はステータスモニタの設定や表記機能を切替るためのメニューである。 図示していないが、オプションメニューからは、アプリケーションの印刷時にステータス モニタを使用するかどうかを設定することができる。インクについてメニューを選択する と、表示中のプリンタで使用されるインクタンクやインクカートリッジの製品型番が、図 示しない別ウィンドウにグラフィカルに表示される。ヘルプメニューを選択するとステー タスモニタについてのヘルプ画面が表示される。

[0065]

プリンタ情報タブ403にはプリンタに関するステータスが表示される。表示エリア405にはプリンタのステータスとインクの残量等がグラフィカルに表示される。表示エリア407は、プリンタのステータスとインクの残量等が文章で説明される。表示エリア409は印刷中のジョブがあれば、ジョブの所有者とジョブの名称、現在印刷中のページ数と総ページ数が表示される。印刷中止ボタン411を押下すると、印刷中のジョブがあれば印刷を中止することができる。印刷待ち一覧を表示ボタン413を押下すると、OSが

20

30

40

50

標準機能として提供する図示しないキューウィンドウを呼び出すことができる。

[0066]

なお、オプションメニューから印刷時にステータスモニタを使用するかどうかを設定することができるのは、アプリケーションが印刷を開始する度にステータスモニタが起動することをユーザが嫌う可能性があるためである。そのようなユーザはステータスモニタのオプションメニューから「印刷時にステータスモニタを使用する」設定をOFFにすれば良い。この「印刷時にステータスモニタを使用する」設定に着目したステータスモニタの処理手順について図6を用いて説明する。

[0067]

図 6 は「印刷時にステータスモニタを使用する」設定に着目したステータスモニタの処理のフローチャートである。ステータスモニタは起動すると、まずS101で起動時にユーザインタフェースドライバから渡された引数に基づいて、アプリケーションの印刷開始時における起動かどうかを判定する。アプリケーションの印刷開始時における起動でないならばS105に移S103に移り、アプリケーションの印刷開始時における起動でないならばS105に移る。

[0068]

S103では共通記憶領域から印刷時使用フラグを読み込み、印刷時使用フラグがONかどうかを判定する。もしONであればS105に移り、ONでなければステータスモニタの処理を終了する。印刷時使用フラグは上述した「印刷時にステータスモニタを使用する」設定の設定内容に対応する。なお、プリンタドライバインストール時における印刷時使用フラグの初期値がONであることは言うまでもない。

[0069]

S105からS115がステータスモニタの処理ループとなっている。ここでは「印刷時にステータスモニタを使用する」設定に関してのみの処理を示す。S107ではユーザにより、「印刷時にステータスモニタを使用する」がOFFに設定されたかどうかを判定する。OFFに設定された場合はS109に移り、それ以外の場合はS111に移る。S109では印刷時使用フラグをOFFにする。

[0070]

続いて S 1 1 1 では「印刷時にステータスモニタを使用する」が O N に設定されたかを 判定する。 O N に設定された場合は S 1 1 3 に移り、それ以外の場合は S 1 1 5 に移る。 S 1 1 3 では印刷時使用フラグを O N にする。

[0071]

S115はステータスモニタの処理ループの終端であり、終了条件はステータスモニタが起動された条件により異なる。アプリケーションの印刷開始時にステータスモニタが起動された場合は、ユーザインタフェースドライバにより引数で指定された印刷ジョブの印刷処理が完了したことが終了条件となる。ユーザインタフェースドライバのメンテナンス画面から起動された場合は、ユーザによって明示的にステータスモニタの終了が指示されたことが終了条件となる。

[0072]

続いてS117では印刷時使用フラグを、ファイルやレジストリ等の共通記憶領域に保存する。

[0073]

このように、印刷時にステータスモニタを使用するかどうかの設定を、印刷時使用フラグとして保存することで、ステータスモニタだけではなくユーザインタフェースドライバも参照することができるようになる。なお、本実施例のステータスモニタは、S101とS103で印刷時にステータスモニタを使用するかどうかを判定しているが、この処理は必須ではない。なぜならば図8を用いて後述するように、本実施例ではユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動する前に判定を行うためである。ただし、従来のステータスモニタの処理を強調するために、図6のフローチャートもS101とS103の判定処理を入れ、従来の手順のままに示した。

20

30

40

50

[0074]

< ステータスモニタ起動処理 >

さて、以上説明したように、本実施例ではユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動する。ここで、ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードで動作している場合は、上述したようにステータスモニタを起動した時点で警告ダイアログが表示される。この警告ダイアログが表示される頻度を抑制するための、ユーザインタフェースドライバのステータスモニタの起動手順を図8のフローチャートに示す。ただし、図8ではアプリケーションが印刷を開始した際に着目したフローチャートとなっている。

[0075]

まず、 S 2 0 1 で印刷時にステータスモニタを使用する設定がされているかどうかを見るために、共通記憶領域から印刷時使用フラグを読み出し O N かどうかを判定する。印刷時使用フラグが O N であれば S 2 0 3 に移り、 O N でなければ終了する。

[0076]

S203では、ステータスモニタ起動用プログラムが印刷システムの記憶領域の中に存在するかどうかを判定する。ステータスモニタ起動用プログラムが存在しなければS205に移り、存在すればS231に移る。S231ではステータスモニタ起動用プログラムを介して、ステータスモニタのプロセスを作成した後に終了する。S231で作成するステータスモニタのプロセスには、ユーザ権限を与えると良い。ここで、ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードで動作している場合は、ユーザ権限で動作するステータスモニタのプロセスは保護モード(つまり低権限)ではないため、保護モードで動作するプロセスにより図7(A)に例示される警告ダイアログが表示される。逆にユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードで動作していない場合は、警告ダイアログは表示されない。

[0077]

S205では、ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードかどうかを判定する。保護モードでなければS207に移り、保護モードであればS221に移る。S221ではOS標準のDLL起動用プログラムのRund1132.exeを介して、ステータスモニタのプロセスをユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスと同じ権限で作成する。ここではユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスは保護モードではないから、警告ダイアログは表示されない。S221でステータスモニタを起動したあとは、ユーザインタフェースドライバのステータスモニタ起動処理を終了する。

[0078]

S207では上述したRund1132.exeを介して、ステータスモニタのプロセスを低権限で作成した後に、ユーザインタフェースドライバのステータスモニタ起動処理を終了する。ここで低権限とは保護モードと等価であるから、警告ダイアログは表示されない。

[0079]

このように、ユーザインタフェースドライバがステータスモニタのプロセスを作成するにあたり、ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードかどうかを判定し、また、ステータスモニタ起動用プログラムの存在を判定し、条件に応じて適切な権限を与えてステータスモニタを起動することにより、警告ダイアログの表示を最低限に抑えることができる。また、S231により図7(A)で例示される警告ダイアログが表示されたとしても、上述したようにチェックボックス712をONにして許可するボタン720を押下した後は、本警告ダイアログは表示されなくなる。

[0800]

ここで、ユーザが図3のボタンを押下してステータスモニタを起動する場合においても、保護モードのプロセスによる警告ダイアログの表示頻度を抑制することが、快適な印刷環境をユーザに提供するうえで重要である。この場合は、図8のS203から処理を開始

20

30

40

50

することで、表示頻度の抑制が実現できる。

[0081]

さて、S207において低権限のプロセスとして作成されたステータスモニタは、書き込みが可能なセキュリティオブジェクト領域が限られているため、その動作の一部に制限が発生することがある。具体的には図4で例示したステータスモニタダイアログの印刷待ち一覧を表示ボタン413を押下することによって表示されるOS標準のキューウィンドウもまた低権限で動作するため、キューウィンドウからの印刷中止の操作ができないといった副作用がある。しかし、本実施例ではステータスモニタの画面の印刷中止ボタン411を押下すれば、印刷中止要求をステータスモニタからランゲージモニタに通知し、ランゲージモニタが印刷中止を行えるので、上記の動作制限は問題にならないことは言うまでもない。

[0082]

「実施例21

以下、図9と図10に示す実施例にもとづき本発明を詳細に説明する。本実施例は、ユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動する前に警告ダイアログの操作方法の説明を表示し、ユーザを正しく導くことで、警告ダイアログが表示される頻度を更に下げることを特徴とする。なお、図8以外の図は実施例1と同一であるため説明を省く。

[0083]

< ステータスモニタ起動処理>

本実施例におけるユーザインタフェースドライバのステータスモニタ起動処理のフローチャートを図9に示す。実施例1の図8と図9(A)の差異はS231におけるステータスモニタのプロセス作成の前に、S301でユーザに警告ダイアログの操作案内をすることだけである。S301の処理については図9(B)を用いて後述する。図9(A)の他の説明は図8と同一であるため、ここでは記載を省略する。

[0084]

図9(B)はユーザへの警告ダイアログの操作方法を案内するためのフローチャートであり、図9(A)のS301の処理を詳細に示している。S311では、ユーザインタフェースドライバを呼び出したプロセスが保護モードかどうかを判定する。保護モードでなければ終了する。S313では、過去に図7(A)の警告ダイアログのチェックボックス712がONの状態で許可ボタン712が押ーストンの状態で許可が出したプロセスで表示されており、チェックボックスがONの状態で許可されたかどうかを調べる。警告ダイアログは、保護モードで動作するユーザインタフェプロを呼び出したプロセスで表示されており、チェックボックスがONの状態で許可されたがでうかは、チェックボックスをONにした状態で許のででタンスの作成が許可されたかどうかは、カーザが一度と表示されないので許可するがクスであるとと判断された場合は下り、チェックボックス712がONで許可するボタン720が押されていたと判断された場合は下の関係での関係を表示した後、操作案内処理を終了する。

[0 0 8 5]

S314の操作案内は、具体的には、次に表示される警告ダイアログで「常に許可する」チェックボックス712をONにした状態で許可するボタンを押下するように促すメッセージを表示する。このメッセージの一例を図10のダイアログに示す。操作案内ダイアログ1000はメッセージ表示領域を持ち、文章で操作方法の説明を行う。OKボタン1002を押下すると操作案内ダイアログ1000が閉じる。また、操作案内ダイアログ1000では文章で操作説明を行っているが、グラフィカルに図7(A)の模式図を表示して、より解りやすくユーザに説明することもできる。

[0086]

ユーザは図10のダイアログのメッセージを読みOKボタン1002を押下すると、処

理がS231に移り、ユーザインタフェースドライバはステータスモニタを起動しようとする。ステータスモニタが起動される前に、図7(A)の警告ダイアログが表示され、ユーザは図10で説明されたように警告ダイアログを操作することが可能になる。

[0087]

以上説明したように、本実施例では、ユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動する前に警告ダイアログの操作方法の説明を表示し、ユーザを正しく導くことで、警告ダイアログが表示される頻度を更に下げることができる。

[0088]

以上説明したこれらの実施形態によれば、保護モードのプロセスから呼び出されるプリンタドライバがステータスモニタを起動する場合において、次のような効果が得られる。 【 0 0 8 9 】

(1)保護モードで動作するプロセスから呼び出されたユーザインタフェースドライバから、保護モードの外で動作するステータスモニターのプロセスを作成する際に、保護モードのプロセスにより表示される警告ダイアログを抑制することが可能となり、快適な印刷環境をユーザに提供できる。

[0090]

(2)保護モードのプロセスにより警告ダイアログが表示される場合には、警告ダイアログの操作方法を事前にユーザに案内することで、警告ダイアログが表示されないようにユーザを誘導することができ、快適な印刷環境をユーザに提供できる。

[0091]

(3) 印刷時にステータスモニタを使用するかどうかの判定を、ユーザインタフェースドライバがステータスモニタを起動する前に行うことで、印刷開始時のステータスモニタの起動を最低限に抑えることが可能になり、警告ダイアログが表示される頻度を抑えることが出来る。

【図面の簡単な説明】

[0092]

- 【図1】保護モードと整合性レベルに関する概念図。
- 【図2】本発明の実施形態に係わるプリンタドライバのブロック図。
- 【図3】印刷設定ダイアログの一例を示す図。
- 【図4】ステータスモニタのダイアログの一例を示す図。
- 【図5】ステータスモニタ起動に関するタイミングチャート。
- 【図6】ステータスモニタの処理の一例を示すフローチャート。
- 【図7】保護モードのプロセスにより表示される警告ダイアログの一例を示す図。
- 【図8】本発明の実施形態に係わるステータスモニタ起動手順を示すフローチャート。
- 【図9】本発明の実施形態に係わるステータスモニタ起動手順を示すフローチャート。
- 【図10】本発明の実施形態に係わる操作説明を行うダイアログの一例を示す図。

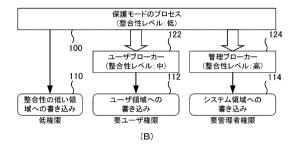
10

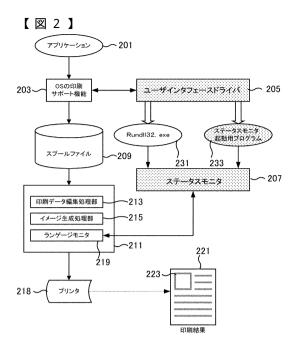
20

【図1】

整合性レベル	プロセスに与えられる特権と書き込み可能な領域				
高	管理者特権	システム管理等の重要なファイル領域 システム管理等の重要なレジストリ領域			
中	ユーザ特権	ユーザ専用のファイル領域 ユーザ専用のレジストリ領域			
低	信頼性の低い 権限	整合性が低いプロセス専用の ファイル領域やレジストリ領域			

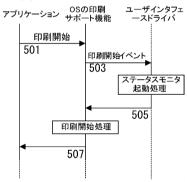
(A)



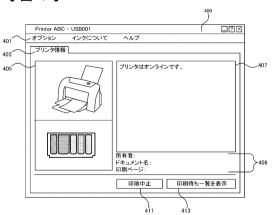


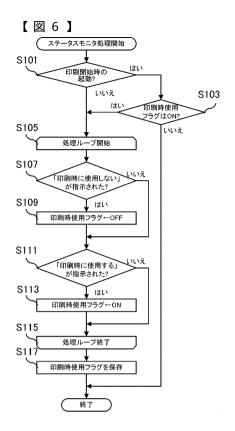
302 303 304 305 306 301 Printer ABC 印刷設定 特殊効果 方気に入り ユーティリティー A 本設定 (本一)設定 特殊効果 方気に入り ユーティリティー 344 (カナリーニング の別解結のかすれ、スジムとを改善 します カンナルヘドの位置が整します。 カットの企業を自動的にオンオフする 設定を行います。 カットルのデの位置を変更します。 カットル・デル・アルビ環境を カリントのデルビを収集します。 カットル・デル・アルビ環境を オリンチの発現自動的にオンオフする 設定を行います。 カットル・デル 水がたとを収集します。 カットル・デル 水がた で で ないかっ 体影 が カットの を で かいます。 カルテル で ないかっ 体影が アリンチのを 種類作モードの設定を行います。 347 カンチのを 種類作モードの設定を行います。 348 308 308 309 311

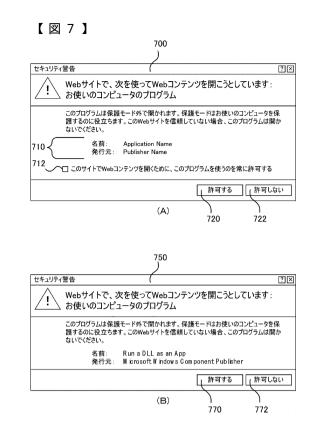
【図5】

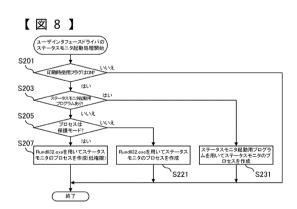


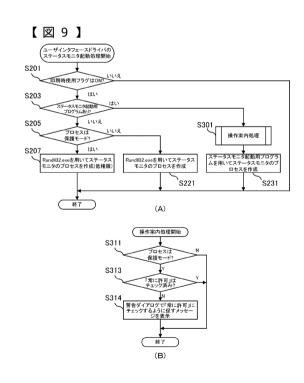
【図4】











【図10】

